

平成 28 年 度
事 業 報 告 書

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

認定特定非営利活動法人 HOKKAIDO しっぽの会

平成 28 年度事業報告書

平成 28 年 4 月 1 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで
認定特定非営利活動法人 HOKKAIDO しっぽの会

事業の成果

本年度も活動の主軸である行政機関に收容されている犬猫の保護・譲渡事業を積極的に行い、北海道内の犬猫の行政での殺処分の減少に寄与しました。また、より多くの方々に對して、北海道、ひいては日本国内における犬猫の現状を、会報やインターネット、イベント等を通じて啓発し、人とペットが共生していく社会づくりに寄与することに取り組みました。新しい飼い主を探す事業では、保護した犬猫を適正飼養していただける方へ譲渡し、不幸な動物を減らすことに尽力しました。またペットと共生するための地域環境の保全事業では、野良猫に不妊手術を施した方々に対して多くの助成金を交付出来ました。

その他の事業として、飼い主がやむなく飼えなくなったペットを有償で引き取るペットの預かり事業も行い、行き場のないペットの減少に努めました。

北海道や保健所、動物愛護団体に、動物管理や福祉への提言等、積極的に働きかけを行いました。

事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

1. 保護事業

行政機関から殺処分される犬猫を引き取って、新しい飼い主を探す事業では 122 頭の犬猫を譲渡していますが、前年度より 83 頭少なくなりました。これは、前年度は石狩保健所で 70 頭以上のシーズーの多頭飼育放棄の案件があり、当会で全頭引取りたことと以前よりは緊急性の高い收容状況は緩和されたことによるものです。保護した犬は 68 頭、猫は 72 頭の合計 140 頭で、前年度よりも犬猫合わせ 59 頭少なくなりましたが、今年度は野犬の引き取りも多く、また繁殖犬の放棄の案件もあり、人や環境に馴染むまでに時間を要しています。このように当会では、野犬や繁殖犬等の他、高齢やハンデのある犬猫たちも分け隔てなく平等に引取りしています。当会で長く暮らす子も変わらず多く、老衰や病気が回復せず亡くなる子もいます。亡くなった子は犬が 14 頭、猫が 12 頭でした。8 月に新猫舎が完成し、猫の保護数は多くなりました。

保護状況（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

犬	引取り数	譲渡数	引き取り後死亡数	譲渡率
平成 28 年度	68	64	14	94.1%
平成 27 年度	132	133	27	100.1%
平成 26 年度	110	88	22	80.0%
猫	引取り数	譲渡数	引き取り後死亡数	譲渡率
平成 28 年度	72	58	12	80.5%
平成 27 年度	66	73	9	110.6%
平成 26 年度	76	60	9	78.9%
平成 28 年度犬猫計	140	122	26	87.1%

■健康管理状況

保護した犬や猫は引き取り直後に動物病院で、感染症検査、混合ワクチン接種、基本的な健康診断もしています。引き取り直後の健康状態を把握することで、病気の早期発見や予防に努めることが出来ます。また、麻酔による弊害など健康に問題がない限り、引き取りした犬猫に避妊・去勢手術を実施、同時にマイクロチップも挿入しています。

これにより、病気の予防はもちろんのこと安易なあるいは望まれない交配を完全に防ぎ、迷子や遺棄の防止に役立っています。

■飼育環境状況

新猫舎が完成し快適な環境で猫を飼育できるようになりました。また保護猫も多く収容できるようになりました。

預かりボランティアに介護が必要な犬や猫を預かって貰うことでハンデのある犬猫の QOL が上がりました。

新猫舎には隔離部屋や洗い場を増設、新犬舎も含め排水設備が新設され衛生的になりました。

複数の担当スタッフがプロの訓練士による指導を月 2 回受け、犬に対する理解と扱い方を学び、接し方等飼育方法の改善に役立てました。

■足長基金事業

高齢だったり傷病等のハンデがあるために、なかなか出会いがなく、健康な個体に比べてケアに人手も費用も多くかかる犬猫を対象にした基金で、28 年度は犬 18 頭、猫 17 頭が足長基金の対象となりました。死亡や譲渡により減りますが、常時 40 頭前後を看ています。この基金により従来は諦めざるを得なかった、重症の犬猫も救えるようになりました。

2. 動物の保護・愛護・福祉の啓発事業

動物の保護や愛護、福祉をイベントやインターネット及び自会の会報誌等、テレビや新聞、雑誌等のメディアを通じて、子どもや保護者等多くの方々に生命尊重を伝えました。今年度は、セミナーの講師として動物愛護と福祉の普及に努めました。

また殺処分はもとより、不幸な犬猫を減らしていくことを使命に、行政、獣医師会への働きかけの他、猫の殺処分基準と、犬の譲渡方針について市営の保健所や愛護団体へ(以下に記載)、広く啓発活動を行い理解と協力を求めました。

北海道が主催した環境省のモデル事業では、他の愛護団体とも共催し、保健所から引き取りした犬や猫の広域譲渡会に参加しました。

また、啓発事業の一環として、啓発文の入ったオリジナルカレンダーを中心にオリジナルグッズやペット用品の販売を行い、保護動物の医療費や活動資金にしました。

平成 28 年度 活動報告

4 月

- ・しっぽの会しつけ教室開催(10月まで月2回ほど不定期開催・完全予約制)
- ・会報誌発行月変更(5月、8月、11月、2月→4月、7月、10月、1月)
- ・札幌市動物管理センター・(一社)ねこたまご共催「いのちのパネル展」に参加
- ・イリーゼ恵庭ジャズライブに参加
- ・成猫(生後1年以上の猫をいう)の夜間展示規制等の改正についてのパブリックコメント提出
- ・チ・カ・ホで「ぶにぶにレスキュー@Sapporo north2」共催

5 月

- ・HBC テレビ今日ドキッ!で放映 せめて最期は幸せに “殺処分ゼロ”の陰で・・・老犬をみとる人たち
 - ・クラウドファンディング新猫舎着工
 - ・わんハート しっぽの会の「札幌市どうぶつ愛護センター新設の取り組み」記事掲載

6 月

- ・チ・カ・ホで「ぶにぶにレスキュー@Sapporo north2」共催
- ・第6回 NPO 通常総会開催
- ・新ブログアップ「飼い主のいない猫基金」猫の飼い主さん募集
- ・第1回札幌市動物愛護管理推進協議会に副理事参加

7月

- ・第3回 ゆにガーデン陶芸&クラフトフェア に参加
- ・HBC ラジオ ほっかいどう「元氣びと」に当会代表出演

8月

- ・北海道・札幌市共催しっぽの会イベント『私たちにできること 2016summer』 チ・カ・ホ
で開催
- ・新猫舎竣工、引越し
- ・第2回札幌市動物愛護管理推進協議会に副理事参加

9月

- ・『情報新聞 陽だまり』に当会代表と飼い主募集中の犬猫の記事掲載
- ・吉田学園動物看護専門学校で特別講義
- ・神奈川県議会議員2名が、当会を視察
- ・新猫舎完成祝賀会兼内覧会開催
- ・hand to heart 【ハッピーキャラバン vol.3】に参加
- ・「人とペットの暮らし広場 2016」に参加
- ・「動物愛護フェスティバル in えべつ 2016」に参加

10月

- ・札幌市動物の愛護及び管理に関する条例施行
- ・空知総合振興局平成28年度動物愛護週間関連行事犬猫の譲渡会と動物愛護団体に引き取られた犬猫のパネル展示会参加
- ・釧路総合振興局「2016 動物愛護フェスティバル in くしろ」にパネル展示で参加
- ・第4回札幌市共催しっぽの会公開講座 ～アメリカから学ぶ～日本の動物福祉の未来 開催
- ・ROUTE36 3市合同ジャズクラブ交流イベント JAZZ Festival2016 に参加
- ・第3回札幌市動物愛護管理推進協議会に副理事参加

11月

- ・医療法人悠気会 熊谷病院さまはまなす館チャリティコンサートに参加
- ・北海道新聞朝刊生活面「ペットとくらす」に第4回しっぽの会公開講座の記事掲載
- ・千歳アウトレットモールレラさまでイベント開催
- ・平成28年度「札幌市動物取扱責任者研修会」に講師として参加

12月

- ・12月9日付北海道新聞朝刊生活面に2017しっぽの会オリジナルチャリティカレンダー掲載
- ・12月20日付北海道新聞夕刊空知版「そらち日誌」保護猫の記事掲載
- ・hand to heart vol.26 in 地下歩行空間北3条交差点広場に参加
- ・12月28日付北海道新聞 岩見沢南空知版に長沼町のふるさと納税の寄付金の使い道にしっぽの会の記事掲載
- ・第4回札幌市動物愛護管理推進協議会に副理事参加

1月

- ・領収書発行・発送作業
- ・平成28年度環境省モデル事業 広域譲渡 「～譲渡でつなごう命のバトン～ わんにゃん家族プロジェクト」に参加
- ・千歳市市民教養セミナーペットとの暮らし～理解を深めてより豊かに～で講演
- ・旭川動物愛護センター「あにまある」に意見要望書を提出

2月

- ・えこりん村犬ぞり大会&えにわマルシェに参加
- ・しっぽの会 LINE スタンプ販売開始
- ・札幌市秋元市長へ動物愛護管理推進協議会から答申書の手交式に副理事参加

3月

- ・3月3日発行『情報誌陽だまり』さまに飼い主募集掲載
- ・WEBサイトに3大基本方針を掲載
- ・ピースワンコジャパンプロジェクト不妊措置方針についての要望書提出
- ・正会員更新数190名、サポート会員数240名、ジュニア会員数14名
- ・年度末足長会員数360名
- ・会報は1月、4月、7月、10月の年4回発行
- ・足長通信は毎月末発行

3. ペットと共生するための地域環境の保全事業

狂犬病などの人畜共通感染症の恐ろしさを伝え、飼い主に正しい飼い方やワクチン接種の重要性を、一般市民にも保健衛生の大切さを伝えました。野良猫と共生できる方法を伝え、地域猫活動を支援しました。

「飼い主のいない猫基金」では、該当する地域猫活動グループに対し、野良猫の避妊・去勢手術代の一部を援助、地域猫活動の周知に努めました。平成 28 年度は 271 頭の野良猫に不妊手術の助成金を交付し、大きな成果を出すことが出来ました。

※ 犬猫の避妊去勢の普及推進事業

保護した犬に不妊措置を行わずに大規模に保護譲渡事業を展開している犬の保護団体に対して、原則不妊手術を行ってから譲渡するよう要望書を提出しました。

また、当会の方針が明らかになるよう、WEB サイトと会報に、原則不妊措置後の譲渡を行っていること等の基本方針を新たに掲載しました。

※動物福祉・愛護・トレーニングに係わる講習会開催事業

4 月から 10 月まで、月に 2 回ドックトレーナーを招き、犬のしつけ教室を 13 回開催、延べ 56 頭の犬と飼い主がプロの指導のもと問題解決方法や積極的な飼育を学びました。

<その他の事業>

当会の保護活動は行政機関からの犬や猫の引取りが基軸ですが、近年、少子高齢化、人口減少が問題となり核家族化が進み、飼い主の事情でペットを終生飼養できない等の相談も多く、飼い主が飼えなくなったペットを有償で引き取りして、新しい飼い主を探す事業とペットホテル事業も行いました。少子高齢化、核家族化により、益々需要が多くなる状況で、事業収入も多くなりましたが、行政収容されている犬や猫の命を優先し事業を行い、保護動物や保護啓発、活動資金としています。

以上